

山 広報 令和6年(2024)

5 月号 No.803

きなりの郷とは… 純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

きなりの郷

下
北
山

池原地区の桜

令和6年3月

下北山村議会

3月定例会を開催

3月8日(金)から3月14日(木)までの7日間、予算審査特別委員会を挟み、村議会3月定例会が開催されました。

議事日程として村長の行政報告、令和6年度施政方針及び、議員3名の一般質問が行われ、続いて行われた議案の審議では、条例の一部改正や、令和5年度一般会計補正予算の専決処分の承認を求める議案が3件の他、辺地総合整備計画及び過疎地域持続的発展計画の変更が2件、条例の一部改正が9件、指定管理者の指定が6件、規約の変更が1件、令和5年度一般会計及び、特別会計補正予算が7件、令和6年度一般会計、特別会計及び、地方公営企業法に基づく簡易水道会計予算8件の上程があり、令和6年度予算議案については予算審査特別委員会に付託され、その他の議案は原案通り可決されました。

また、最終日の3月14日に委員会に付託された令和6年度予算議案8件については、和田晃裕予算審査特別委員会委員長より予算審査報告が行われた後、全ての議案が原案通り可決されました。

主な議案は次のとおりです。
専決処分の承認を求める次の3議案が承認されました。

※説明・専決処分とは、地方自治法に基づき、本来議会の議決が必要な事項について、議決をせずに村長自らが決めること。緊急で、議会を召集する時間がない場合などに限った補充的手段。

☆下北山村手数料徴収条例の一部を改正する条例

戸籍事務内容の変更に伴い現行手数料の標準額の見直しや、電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料徴収事務及び金額を新たに定めました。

☆令和5年度下北山村一般会計補正予算(第8号)

2,530万円を追加し、総額288,479万円としました。
主な補正内容は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国庫)による第2弾地域応援商品券事業552万円や、非課税低所得者支援給付金1,547万円、均等割及び低所得の子育て世帯支援給付金432万円の歳出です。

☆令和5年度下北山村一般会計補正予算(第9号)

606万円を追加し、総額289,085万円としました。主な補正内容は林業施設災害復旧費で林道備後川線の災害復旧工事費で

す。
☆下北山村辺地総合整備計画の変更について
飲用水供給施設(上池原)簡易水道整備内容の変更及び、村道小佐田カシモチ線整備内容が変更されました。

☆下北山村過疎地域持続的発展計画の変更について
教育の振興区分における体育館等改修事業の追加変更が行われました。

★職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
勤勉手当の支給基準日以前6ヶ月以内の期間中に勤務した期間がある育児休業中の会計年度任用職員を、勤勉手当の支給対象とする改正が行われました。

★下北山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
会計年度任用職員について、令和6年度より勤勉手当を支給する改正が行われました。

★下北山村公民館条例の一部を改正する条例について
地籍調査結果に基づき現住所地番に改められました。

★桑原公民館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について
地籍調査結果に基づき現住所地番

に改められました。
☆下北山村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
放課後児童クラブ運営場所を上桑原849番地旧保育所内に変更する改正が行われました。

☆下北山村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
本村保育所の運営規定の概要、職員の勤務体制、利用者負担その他重要事項の掲示とともに、インターネット・ホームページ等による閲覧ができるよう基準を定める改正が行われました。

☆下北山村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
奈良県内統一保険税率に改正が行われました。

☆下北山村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
地方自治法の改正に伴う引用条数の変更が行われました。

☆下北山村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
地域防災力の充実強化に関し、消防団員の処遇改善を図るための必要な措置として、出勤報酬が創設されました。

☆下北山村林業会館の指定管理者の指定について

引き続き、吉野きたやま森林組合（大字浦向430番地）が指定管理を行うことになりました。

★下北山村鮎苗採捕施設の指定管理者の指定について
引き続き、下北山村漁業協同組合（大字上池原1026番地）が指定管理を行うことになりました。

★下北山スポーツ公園他指定管理者の指定について
次の4施設について引き続き一般社団法人下北山むらづくりセンター（大字寺垣内983番地）が指定管理を行うことになりました。

☆下北山スポーツ公園の指定管理者の指定について

☆平成の森野鳥園の指定管理者の指定について

☆池郷川河川敷公園の指定管理者の指定について

☆池の平公園の指定管理者の指定について

★奈良広域水質検査センター組合規約の変更について

令和6年4月1日より水道法が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることから、規約の変更が必要になり、本村議会の議決が行われました。

★令和5年度下北山村一般会計補正予算（第10号）

6,574万円が追加補正され、総額295,659万円としました。主な内容は、歳出において総務費、

財政調整基金（元金）4,380万円、減債基金（元金）435万円、庁舎建設基金（元金）1億円の増額、ふるさと納税基金（寄附金）500万円の減額、能登半島地震義援金50万円、地域イントラネット移設業務委託料330万円の増額、役場庁舎移転に伴う非常用発電機設置工事565万円の減額、戸籍システム改修委託料172万円の増額、村長及び議会議員選挙費805万円の減額、民生費、障害者福祉サービス給付費他210万円の減額、後期高齢者医療特別会計繰出金105万円の減額、衛生費、簡易水道特別会計繰出金554万円の増額、診療所特別会計繰出金（歯科含む）390万円の減額、農林水産業費、森林経営管理事業費委託料122万円の減額、商工費、委託料、工事請負費、備品購入他651万円の減額、土木費、急傾斜地崩壊対策事業負担金311万円の増額、道路橋梁費工事請負費他985万円の減額、災害復旧費、林業施設災害復旧工事請負費95万円の増額、その他各種事業実績に伴う不用額の減額によるものです。

★令和5年度下北山村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

2,053万円が減額補正され総額12,875万円としました。主に一般被保険者療養給付費等負担金の実績に伴う減額です。

★令和5年度下北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）

597万円が減額補正され総額12,238万円としました。主に不用額の減額です。

★令和5年度簡易水道特別会計補正予算（第2号）

101万円が追加補正され総額9,280万円としました。不用額の減額と予備費の充当によるものです。

★令和5年度下北山村スポーツ公園管理運営特別会計補正予算（第2号）

予算の総額に増減は無く、一般修繕料と原材料費の予算の振替が行われました。

★令和4年度下北山村介護保険特別会計補正予算（第4号）

410万円が減額補正され総額22,973万円としました。主に居宅介護・施設介護サービス給付費の減額です。

★令和5年度下北山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

77万円が減額補正され総額2,385万円としました。主に後期高齢者医療広域連合納付金の減額です。

★令和6年度下北山村一般会計予算及び特別会計予算について

予算審査特別委員会に付託された令和6年度予算については、3月11日から14日まで4日間審査が行われ、最終日14日午後開催された本会

議で予算審査特別委員会の審査報告書における意見を付して全て可決決定されました。

一般会計の歳入・歳出総額はそれぞれ23億6,300万円。6つの特別会計及び、公営企業会計の歳入・歳出予算の総額は8億2,132万円。全会計の合計額は31億8,432万円。前年比1億1,941万円の減額となります。

●その他報告関係として、9件の報告事項がありました。

★職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

★下北山村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

★給料等の支給に関する規則等の一部を改正する規則

★初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則

★技能職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

★下北山村簡易水道給水条例施行規則の一部を改正する規則
★下北山村定住促進事業住宅家賃助成金交付要綱の一部を改正する要綱
★下北山村電子署名規程

《一般質問》

質問者：和田晃裕 議員

【質問①】森林境界の明確化について

令和元年度下北山村森林所有者アンケート結果によると山林境界の把握に関しては「わからない」の回答が44.9%、森林課題対策取組案として所有山林境界探索調査が63.3%の回答と今後の課題も示されました。森林施業の集約化や路網の整備を実施する上で、支障が発生するという指摘もあります。

森林境界の明確化は林野庁が進めている「林業・木材産業循環成長対策交付金」で対応しており、対策例としてリモートセンシングデータの活用により現地立ち合いの省略化等新しい考え方で境界調査が進められると理解できます。

森林境界調査で整備する成果を、後続の地籍調査で活用することも可能となり、将来の地籍調査につながっていくと思われます。

また、上北山村においても役場、協力隊、森林組合退職者等の体制

で令和5年より調査が開始されたと聞きました。この森林境界の明確化が森林経営管理法の遂行にも役立つものと思えますが考えをお聞きします。

【答え】農林建設課長

森林境界の明確化は、和田議員の質問の林野庁交付金の内、森林整備地域活動支援対策交付金事業におきまして実施しています。令和4年度は、寺垣内・滝の谷村有林周辺にて、16.51ヘクタールの境界明確化をリモートセンシング（航空写真等）にて行いました。また民間所有者が14.15ヘクタールを森林組合に委託して実施しています。令和5年度については、松葉垣内地区において10ヘクタール程度の境界明確化を現在実施中で、今後、管理協定等の締結により森林管理事業を進めていきます。

【質問②】国道169号上池原地内の崩土に関する奈良県知事記者会見について

知事は2月20日記者会見の中で現場視察について事故直後であれば現場を見る意味もあるが、土砂も取り除かれており、もうその夕

イミングではないと記者の質問に答えられていました。緊急要望書が知事に届いているのか、地元の声が聴かれる気がないのかと不安に感じました。

また、県の補正予算5千万円で

下北山村、上北山村、川上村3村へ観光キャンペーンを実施、開通後、宿泊者に対して1泊上限5千円、観光バスを伴うものは8千円を上限に旅行代金の50%を割引すると発表されましたが、支援は宿泊だけなのか、春休みや5月の連休に遠回りして来て頂ける旅行者に補助することができないのか、地元の考えは聞いてもらえないのか疑問を持ちましたが、村長の思いをお聞かせ願います。

また、今後知事への陳情に議会と共に行かれる気持ちは無いでしょうか。

【答え】地域振興課長

県の支援は報道発表の通り、仮橋共用開始から3か月程度を想定に観光需要を喚起するためにキャンペーンを実施し、宿泊者向けの補助、支援を実施すると聞いています。しかし、キャンペーン実施期間が繁忙期と重なる予測から、

もっと早い時期から支援開始をという思いもあります。

また、キャンペーン内容が宿泊者に対しての割引補助であることから、通行止めで影響を受けている他の業種への支援策や、来訪者への支援策に充分かとの考えから、さらに追加の支援策も受けたく当課としても、関係部署に強く働きかけているところです。

【答え】村長

これまでの要望や報告から3月中には何らかの制限付きで通行止めの解除をしてもらえるのではないかと期待していましたが、土砂崩れたした法面は思った以上に危険で、現時点では制限付きでも現道の通行止め解除は難しいとのことです。知事に対しては、緊急要望として早期の通行止め解除と事業者支援等を要望し、その一つとして観光キャンペーンを計画していただいたところです。

全面通行止めが長引きますと住民の方や商工事業者にも影響が及びます。通行止めが長引くようであれば、県の更なる支援と、村としての上乗せ支援も検討しなければならぬと思っています。住民

の方の医療や福祉についても検討をお願いしています。村の方では支援の内容をまとめたうえで、必要があれば要望にも行かせていただきます。

質問者：平井清議員

【質問】国道169号上池原地内における全面通行止めがもたらす本村商工事業者への影響について

昨年12月土砂崩れで主要な国道169号が全面通行止めとなつて2ヶ月が経過、例年冬場は本村への観光客や通過客が少ないシーズンですが、この2ヶ月間は輪をかけて閑散としており、村内の中小商工事業者が受けている経済的影響は計り知れません。

かつ、奈良県が公開した復旧スケジュールでは4月中旬（5月連休）までの応急復旧の完了を目指すことや、6月下旬に仮橋の共用開始と発表されたことから、観光業では6月に至るこの先3〜4ヶ月先まで客足が遠のき、予約が入っていない等、経営の見通しが立たない大きな打撃を受けています。

奈良県は観光キャンペーンによ

る支援を発表しましたが、中小零細な商工事業者にとつては、今、そしてこの先数か月の営みが死活問題です。具体的にいつ開通するのか、村はこの困難な現況にどのように対処し、また奈良県に何か地域の経済支援について要望を行って頂いているのか伺います。

【答え】地域振興課長

どのくらい、どういう業種において影響を受けているのか、まずは実態把握に努めなくてはいけないということ、職員にて各事業所の聞き取り調査や、地元の商工会を通じて会員への調査を通行止めになった際から進めています。奈良県に対しては引き続き早期開通はもとより経済的支援策についても要望を行っています。支援策については早期に内容を把握してスムーズな支援、対応ができるように検討、調整をしているところです。

【答え】村長

今回の通行止めで、商工事業者の皆さんをはじめ一般の皆さんも大きな影響を受けています。長期化すると村としましては何かの

対策を講じる必要があることから、通行止めが始まった直後から事業者さんをはじめ一般村民の方にも聴き取りを行ない、どのような支援が必要か調査しています。事業者の皆さんの実態把握をすることにより厳しい現状を県に伝え、さらなる経済支援を要請するとともに、村独自の具体的な支援も検討していきたいと思つています。

質問者：北徳次議員

【質問】携帯電話の電波の届かない圏外地域の早期解消について

昨今の携帯電話の機能の向上は目覚しく地域の振興や、住民生活に欠かすことができない物です。ところが一部の携帯電話会社では、現在でも村内の複数の地域において電波が入らない圏外地域が存在しており、具体的には、池峰から寺垣内間、浦向・道須付近、佐田・ウイノ山付近、小井地区の一部、小口から三重県境と圏外地域があります。地域の魅力を高めるために今一度交渉をもち、圏外地域の解消に向けて働きかけを行っていく必要があるのではない

かと思ひますが、取組の状況やお考えを伺います。

【答え】総務課長

昨年、近畿通信管理局の意見や、奈良県デジタル戦略課にも問い合わせしましたが、キャリアの3社（携帯電話会社ドコモ、ソフトバンク、au）のいずれかの電波がある箇所については、基地局の新しい設置は難しいという回答がありました。また、質問がありました地域については、電波が弱くなる箇所もありますが、キャリア3社のいずれかが使用できるような状態になっておりますので、新たな基地局の設置はかなり難しいと考えます。また、電波の届きにくい箇所への電波改善装置というものが無償で貸与されており、利用者の申請によって電話会社より貸与されますが、村も連携して今後、検証していきたいと考えています。また電波のある携帯電話会社への乗り換えも、今は費用負担が多くなかると思われます。

さくら祭が5年ぶりに開催！

新型コロナウイルスの影響で中止が続いていたさくら祭が、3月31日に5年ぶりに開催されました。

約3,000の方が会場を訪れ、春の訪れを感じながら催し物などを楽しまれていました。



DANCE TEAM M's
さんによるダンス



ポンド&クッキー
さんによる
フォークソング演奏



宵凧さん
による歌と演奏



38Aさん
による歌と演奏

桜鼓さん
による太鼓演奏

仲奈央子さん
とゲスト3名による
エレクトーン弾き語り



もちまき



下北山村ふるさと納税 杉杵（すぎもく）ナイフ登場！



暮らしの
おすそわけ

奈良県下北山村ふるさと納税



春、アウトドアのシーズン到来！
兵庫県三木市の刃物ブランド「FEDECA」と村の「スカイウッド」さんがコラボして新しい返礼品が開発されました。
「折畳式料理ナイフ(杉杵)」と「桧一枚板カッティングボード」です！
ナイフもまな板もめちゃくちゃかわいいので、ぜひ右下のQRコードから動画もご覧ください。 [ふるさと納税担当:村島](#)



令和6年3月分のふるさと納税実績

寄附件数 40件

寄附金額587,000円

ご協力いただきました皆様

ありがとうございました。

紹介動画、
製作秘話、
返礼品の詳細を
ご覧いただけ
ます♪

くわしくはコチラ



令和5年度 公共工事入札結果

入札日	落札金額	落札者	工事名	場所
令和4年6月6日	529,984,400円	(株)森下組	下北山村役場庁舎移転整備工事	寺垣内
令和4年7月12日	26,730,000円	(株)田中建設	池原浄水場1系統補修工事	上池原
令和4年7月12日	3,960,000円	(株)光栄建設	コモ谷土砂処分場整備工事	寺垣内
令和4年7月19日	61,380,000円	(株)田中建設	教職員住宅新築(A棟)工事	上池原
令和4年7月19日	61,490,000円	(株)北山工業	教職員住宅新築(B棟)工事	上池原
令和5年9月7日	24,860,000円	(株)北山工業	村道池郷線道路災害防除(1-2工区)工事	上池原
令和5年9月7日	9,992,400円	(株)東田組	林道トボト谷線県単改良工事	下池原
令和5年9月15日	20,966,000円	(有)大進工業	集会施設(多目的ホール)整備工事	寺垣内
令和5年9月15日	6,886,000円	(有)大進工業	三村振興センター浄化槽改修工事	寺垣内
令和5年9月27日	6,710,000円	(株)田中建設	佐田公民館トイレ改修工事	佐田
令和5年9月27日	5,214,000円	(有)大崎組	平成の森ポート昇降所公衆トイレ改修工事	寺垣内
令和5年9月27日	9,020,000円	(株)北山工業	キャンプ場施設改修工事	上池原
令和5年9月27日	34,375,000円	(有)大崎組	教職員住宅敷地整備工事	上池原
令和5年11月9日	15,913,700円	平和建設(株)	橋戸橋補修工事	上桑原
令和5年12月19日	18,920,000円	(有)大崎組	仮称村道小佐田カシモチ線道路新設(2期)工事	佐田
令和5年12月21日	16,471,400円	平和建設(株)	西の川河道整備工事	下桑原
令和5年12月21日	4,587,000円	(株)光栄建設	村道不動線擁壁復旧工事	上桑原
令和5年12月21日	17,490,000円	(有)大進工業	村道前鬼釈迦線道路災害防除工事	前鬼
令和6年3月15日	18,975,000円	(株)東田組	村道寺垣内浦向線支線7号道路改良工事	寺垣内

つちのこまたより

つちのこくんをさがしてみてね

こんにちは。下北山つちのこパークです。

下北山つちのこパークは今年の3月で、創立1周年を迎えることができました。それを記念し、3月には村民の方向けの無料イベントを実施いたしました。



3月16日(土)には、『トーナメントプロによるゴルフ教室』を開催しました。天候にも恵まれ、ポカポカ陽気の中で、大人も子どもも楽しくゴルフを体験することができました。プロ選手の飛距離には驚きました！！

3月23日(土)は『自然素材でモビールづくり』を奈良女子大学特任教授の栗本先生と一緒に豊富な素材を使って行いました。「この素材可愛い」「どうやったらバランス取れるかな?」など、参加者同士で楽しくおしゃべりしながら、モビール作りを行うことができました。

また、下北山村さくら祭りでは、たもとパン店さんとの共同開発で誕生した、つちのこパンを数量限定で販売しました。味はもちろんのこと、見た目もキュートで可愛らしく大人気となりました。

つちのこパークの最新情報を随時発信中！



下北山村 森のしごと記2

—第1回—



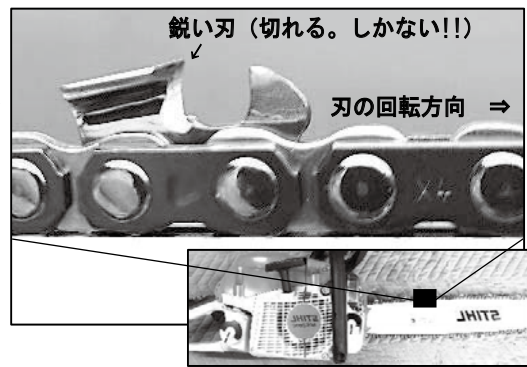
こんにちは。地域おこし協力隊の長柄（ながら）です。2月で終わったんじやなかったのかつ。と、いぶかしく思っている方もいらつしやるかもしれませんが、いたずらに思わせぶって奇数月にずらして「2」で継続させて頂きます。ご声援大感謝。5月からも引き続き森のしごとをご紹介させて頂きます。もちろん、本業の森づくり知識技術の向上には全力で励みます。さて、令和6年度5月からの森のしごと記は、投稿紙面4段構成のうち最下段を新2年生の金原博之さん（以下「金原伐倒齋」と呼びます。）にお任せすることとなりました。金原伐倒齋は、昨年4月に協力隊へ入隊しましたが、下北山村への来村以前は愛媛県における二十数年間の林業経験を

蓄積する大ベテラン林業施業者です。そんな金原伐倒齋に、私が協力隊上級生として示せる林業知識や技術は、ほぼ、いえ皆無であり、今年度、私が語る「森のしごと」に下剋上の監修を頂き、より正しい情報を村の皆さんにお届けする試みを展開します。決して昨年度のしごと記がうさんくさいという訳ではないのですが。いえ、言葉で盛っていた分、結構怪しいかもしれません。

今年度、二人は同じ話題で打合わせせずに原稿を書きます。時には、私と伐倒齋で真つ向反対の主張が掲載されるかもしれませんが、そこは私の新鮮未熟と伐倒齋の熟練頑固がぶつかる所です。笑って読み流してくださいませ。なお、私もこの村で1年半の林業経験を積みました。もう素人とは言わせません。ガチで原稿つくります。まけないぞ。

【チェーンソー】

満を持しての出番となりました。林業の主役というべきこの機材の解説を初年度一年間あえて避け、私の操作がこなれるのを待っていました。「チェーンソー」は、細幅の小さいカンナの金物を数珠状に繋ぎ、これをエンジンの力で回転させて



木を切断する道具です。初心者だった頃の私にとってはホラー映画のジェインソンが使う凶暴際まりない凶器であり、こんな危なっかしい機材を自分で扱うのはとても恐ろしいことでした。正直に言いますと、まだちよつと怖いです。

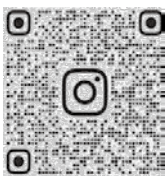
この装置の特徴は、

- ① ちゃんと使えば木が伐れる。
 - ② 間違うと腕や足も切れる。
 - ③ 体の近くで使うのがコッス。
- です。③は、重たいチェーンソーにビビッて体の遠くで操作しようとする「脇があいて」しつかり保持できず、かえって危険ということ。さて、金原伐倒齋の見解はいかに??期待しましょう。

おしえてばっとうさい!!

チェーンソーとは

- 一、 山林作業になくてはならない道具と心得よ
- 一、 エンジンやモーターから得られた駆動力を刃に伝えて切っていく道具である
- 一、 刃の回転スピードと切削力、チェーンソーのトルク性能が大事である
- 一、 刃はのこぎりとカンナのごとく常に鋭く研いでおくべし
- 一、 チェーンソーエンジンは突き抜ける高回転型にチューニングすべし



協力隊
Instagram



協力隊HP

村の情報をお届けしています！

村では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やインターネットのウェブサイトを使って村に関わる様々な情報を発信しています。

各種SNSを活用しています！

SNSは、登録者同士が交流できるウェブサイトのサービスでFacebook、Instagram、X、YouTube、LINEなどがあります。FacebookやInstagramで投稿を見た方が村に関心を高めることで、移住促進や観光客増加に期待ができます。LINEでは道路情報、住民サービス情報、観光情報を配信しておりスマートフォンやパソコンで情報を取得できます。



Facebook



Instagram



YouTube



LINE

アカウント名	登録者数
Facebook	1930人
Instagram	1488人
YouTube	339人
LINE	810人

※登録者数は2024年4月1日現在

※アカウント名はすべて【下北山村公式】アカウント

ラジオ放送も！



「きなりと★しもきた」は、村の観光やイベント情報などを役場担当者とFMヤマトのラジオパーソナリティが生放送でお届けするラジオ番組です。（毎月第4木曜日に放送予定）過去の放送分を村公式YOUTUBEでお聴きいただけます！

各種SNSをご覧になる際は、インターネットで検索していただくか、本誌裏面のQRコードを読み取ってください。スマートフォンの使い方に不安がある方は、BIYORI（浦向）でスタッフがご案内しますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

ウェブサイト きなりと

「きなりと」は、村の様々な情報を掲載しているホームページです。素敵な村の風景写真と共に、観光、宿泊、村の取り組み等をご覧いただけます！また、日々を読むコーナーでは、村民や村外の方が執筆した文章を掲載しています。村の魅力が詰まった「きなりと」をぜひご覧ください！



西岡千種さんの「ゴルフのある人生」
はこちらからご覧いただけます！



起業支援補助金のご案内

村が有する地域資源を活用して、村の課題解決に資する事業を新たに起業する方を対象に起業のための事業費を助成します。事業分野は、子育て支援や地域産品を活用する飲食店、買い物弱者支援など村の課題に応じた幅広いものが想定されます。村の起業支援補助金審査委員会で計画を審査し、補助金交付の可否、補助金額等を決定し起業に必要な経費の一部を助成します。

★対象者

【新たに起業する場合（次のア～エすべてを満たすことが必要）】

- ア 下北山村内に事業所を設置し、通年で営業する意思を持つ者。
- イ 交付決定日以降、補助事業期間完了日までに個人開業届又は法人の設立を行うこと。
- ウ 申請者または事業に従事する者が村内に居住していること、または居住する予定であること。
- エ 村に5年以上定住する意思のあるもの。

【すでに起業している者が新規事業を行う場合（次のア、イすべてを満たすことが必要）】

- ア 下北山村内で新規事業を行うこと。
- イ 過去に本補助金の助成を受けていないこと。

★対象経費

施設改修費、備品購入費、研修受講費、設備費、広告宣伝費等

※対象外経費：人件費、飲食費、商品の試作又は実験販売等に関する経費、店舗兼住宅の場合は居住空間の改修費

★補助金額

【総事業費240万円未満の場合】

補助率：4 / 5以内 （審査員の評価点数により補助率を決定）

補助上限額：120万円

【総事業費240万円以上の場合】

補助率：1 / 2以内 （審査員の評価点数により補助率を決定）

補助上限額：200万円 （補助対象経費上限400万円）



村のホームページからも補助金情報をご覧ください。

住宅家賃助成金のご案内

50歳未満の方の移住・定住促進を目的に、村営住宅または民間賃貸住宅等で賃借している方に対し家賃の一部を助成します。本助成金の申請をお考えの方は、地域振興課までお問い合わせください。

★補助金の交付条件

- ①本村に住所を有する50歳未満の方（賃貸借契約者本人）
- ②村営住宅または民間の賃貸住宅等に入居している方（親族が管理している物件、会社の社宅・寮は対象外）
- ③世帯全員が下北山村に納付、納入すべき税金および使用料等を滞納していない方
- ④生活保護法による保護を受けていない世帯に属する方

▼次の方が世帯に属する場合は助成金の対象になりませんのでご了承ください。

- ①国家公務員法に規定する職および地方公務員法に規定する職に属し、住宅手当を受給している方
- ②下北山村一般職の職員の給与に関する条例に規定される住宅手当に準じた手当を受給している世帯

助成金額	(家賃の月額-10,000円) ÷ 2 = 助成金額 ※限度額50,000円
支給時期	申請のあった日の属する月からその月の属する年度末(3/31)まで、4半期毎に支給します。継続して助成を希望される方は、毎年度申請が必要になります。

助成金の申請方法

助成金交付申請書に記入の上、身分証明書、賃貸借契約書、家賃支払いの証拠書類等を添付してご提出いただきます。申請をされる方は、地域振興課までお越しください。

— お問い合わせ —
地域振興課 ☎07468-6-0001

人事異動

【小中学校】

〈着任・校長〉

高井 成泰
(上北山やまゆり学園より)



〈前期課程・教諭〉

細川 貴裕
(新規採用)



〈後期課程・教諭〉

富澤 和矢
(新規採用)



〈養護・教諭〉

森本 千智
(新規採用)



〈後期課程・講師〉

長谷 剛志
(新規採用)



〈栄養職員〉

杉本 綾子
(新規採用)



〈離任〉

中川 雅之

黒 勇介

前木 千怜

吉岡 佳音

秋田 光太郎

〈退職〉

福本 能久

横田 美帆

【役場】

〈新規採用〉

堀 貴智

(保健福祉課・主事補)



竹本 沙耶

(地域振興課・主事補)



和田 珠希
(教育委員会・主事補)



坪井 奈津子
(住民課・保育士)



田川 菜月
(住民課・保育士)



〈異動〉

和田 英樹

〔下北山むらづくりセンター派遣〕

(地域振興課より)

山川 侑亮

〔総務課・主事補〕

(保健福祉課より)

〈昇格〉

北 直紀

〔農林建設課・係長〕

森田 千佳

〔下北山村社会福祉協議会派遣・係長〕

峯 正和

〔住民課・主査〕

下西 祐子

〔保健福祉課・主査〕

寒作 功一

〔一部事務組合・主査〕

田結荘 文

〔診療所・医療2級〕

阪本 匠

〔診療所・主事〕

尾中 優

〔総務課・主事〕

山本 晃次朗

〔教育委員会・主事〕

吉田 伊織

〔保健福祉課・主事〕

〈昇任〉

平尾 孝二

〔教育委員会・次長〕

家郷 亮介

〔地域振興課・課長〕

今村 智香

〔総務課・主事〕

中西 麻依

〔出納室・主事〕

〈退職〉

田川 伸

伊庭 なお子

歯科診療所からのお知らせ

令和6年4月より、新しい歯科医師による診察が始まっております。

〔俵本 眞光 歯科医師〕



〔富田 慶二郎 歯科医師〕



【歯科医師からのコメント】

村民の皆さまの健口にお役に立てるように微力ながら努力させていただきます。どうぞご指導いただきますようお願い申し上げます。

【診察日】毎週木曜日(祝日を除く)

【受付時間】午前10時〜午後1時

【予約先】診療所 ☎ 6-0130

保健センターからのお知らせ



桜も終わりを迎え、新緑のまぶしい季節となりましたね。あたたかい日差しに思わず顔がほころびます。

◎懐メロ歌謡教室

歌を歌うことはお口の健康、認知症予防、フレイル予防等、たくさん良い効果があるんです！聞いただけの参加でもお待ちしております。

【日時】6月11日(火)

午前10時30分〜正午

【講師】福田朝子音楽療法士

【場所】保健センター

【参加費】無料

【持ち物】健康スタンプラリー歌詞カード(お持ちの方)

【送迎】要事前申込み

◎「JUNJUN」の健康への相談会

相談内容はどんな些細なことでもかまいません。相談員には、心の専門家である臨床心理士が対応いたします。また、お話いただいた内容は秘密厳守されます。

【日時】6月23日(日)

午前9時〜正午

【相談員】臨床心理士2名

【場所】保健センター

※当日午前10時までには予約をお願いします。

◎禁煙外来の助成をしています

禁煙(卒煙)希望者に対して禁煙外来にかかる治療費の助成をしています。

申請を希望される方は、次の内容を確認の上、保健センターまでご連絡ください。

【対象者】村内に住所を有する20歳以上の喫煙者

【助成内容】下北山村国保診療所にて禁煙外来を受診し、禁煙外来の保険治療適用条件を満たした者。

【助成金額】

上限1万円(1回限り)

※1万円未満の場合はその額とします(償還払い)

【申請方法】保健師との面談が必要です。まずは保健センターにご連絡ください。

保健センター ☎ 6-0015

国民健康保険加入者の皆さまへ

《令和6年度から国民健康保険税率が変わります》

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を納め、お互いを助け合う社会保障制度です。我が国の医療保険を支える制度であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

しかし、国民健康保険は「被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い」「低所得者の被保険者が多く所得水準が低い」という構造的な課題を抱えています。このような課題に対応するために法律が改正され、平成30年度から都道府県が市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となって国民健康保険制度の安定化を図っております。

奈良県においては、同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも同じ保険税になるよう今まで段階的に保険税率等を改正してまいりました。

この度、今まで段階的に上げてきた保険税率が奈良県内で統一の保険税率となり、加入者の皆様には、これまで以上の負担をお願いすることとなりますが、国民健康保険財政を取り巻く厳しい状況をご理解の上、税率の改正にご協力を頂きますよう、よろしく願いいたします。

【改定前後の税率の比較】

	基礎課税分（医療給付分） （国保に加入するすべての方）			後期高齢者支援金分 （国保に加入するすべての方）			介護納付金分 （国保に加入する40歳～ 65歳未満の方）		
	改定前 （R5）	改定後 （R6）	上り幅	改定前 （R5）	改定後 （R6）	上り幅	改定前 （R5）	改定後 （R6）	上り幅
所得割（%）	6.7	7.64	0.94	2.89	3.27	0.38	2.79	3.03	0.24
資産割（%）	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
均等割（円）	22,600	27,600	5,000	10,200	11,500	1,300	17,000	16,900	100
平等割（円）	19,300	20,000	700	7,600	8,400	800	0	0	0

ジェネリック医薬品を活用しましょう！

安心・信頼 Anshin Shinrai



国の厳しい審査をクリア
ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

低価格で個人負担が軽くなる
新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、低価格です。医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。

未来 Mirai



医療費を有効活用
個人負担の軽減だけでなく日本全体の医療費の効率化が可能です。その医療費は新技術や新薬の導入に活用できます。

医療保険制度を次の世代に引き継ぐ
少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品に関する情報は
厚生労働省 ジェネリック

第5回 熱中症について ～実は初夏から危険です～



桜の季節も過ぎ、心地よい初夏の季節になってきました。いかがお過ごしでしょうか。茶摘みや農作業で屋外の作業も多くなっているかと思いますが、今回は熱中症について

- ① 熱中症とは
- ② 熱中症の症状
- ③ 熱中症になったとき
- ④ 熱中症にならないように

① 熱中症とは
熱中症とは、体温が上昇しすぎた際に体内の水分やミネラルのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなってしまう、臓器が障害されてしまう病気のことを指し

ます。熱中症と診断される人は全国で毎年7万人にも上り、年間100名ほどは熱中症のため命を失い、特に65歳以上の方が最も多いです。

熱中症は屋外で作業する人がなるものと勘違いされやすいですが、実は熱中症が最も多く発生しているのは屋内、それも住居です。これは、ご高齢の方々はあまりクーラーを使わなかったり、暑さを感じにくくなってしまっているためだと考えられます。

また、熱中症は真夏の盛りの8月に多いのですが、実は5月にも既に生じる危険性があります。5月はまだ暑さに体が慣れていない(暑熱順化ができていない)ため、汗をかきにくく熱を放出しにくかったり、ミネラル分が多いベトベトとした汗になるため、ミネラル分の異常を起しやすいです。

② 熱中症の症状

軽症では、目の前が真っ暗になったり、気分が悪くなったり、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、筋肉痛、血圧低下、顔が青白くなったりといった症状が出ます。ただ、このときはまだ体温は上がっておらず微熱程度で済んでしまっているときもあり、高熱イコール熱中症ではないことに注意が必要です。

Ⅱ度の中等症は発熱、強い倦怠感、頭痛、吐き気、めまい、大量の汗、動悸、下痢などを来します。

Ⅲ度の重症は40度前後の高熱で意識がもうろうとします。このとき、肝臓や腎臓、脳に深刻なダメージを負うことがあり、最悪の場合多臓器不全となって命を失います。Ⅲ度までいくと逆に汗はかいていないこともあり、汗イコール熱中症でもないことも注意が必要です。

③ 熱中症になったとき

熱くてジメジメしたところで先ほどの様な症状を少しでも疑った場合はすぐ応急処置を実施しましょう。具体的には涼しい環境に移動し、なるべく服を薄着にしてうちわや扇風機で扇いだり、氷のうで首や脇の下、太ももの付け根を冷やし、体温を下げます。更にひとつまみの塩を入れた水を飲みませます(近くに塩がない場合は水だけでも構いません)。無理せず診療所などの医療機関を受診して、点滴治療を受けることも検討ください。

④ 熱中症にならないように

熱中症を起こす原因には「環境」と「からだ」と「行動」によるものが考えられます。

「環境」は高温、多湿な環境で、風が弱いと熱中症は生じやすいです。「からだ」は赤ちゃんや高齢の方、糖尿病などの持病、飲酒後、体調が悪くて脱水、低栄養気味だったりとすると熱中症にかかりやすくなるので注意です。

「行動」としては、激しい肉体的労働や慣れない運動、長時間、水分補給ができない環境での作業などで熱中症になる危険があります。

涼しい服装を着て、日傘や帽子などでの日陰を利用し直射日光を浴びないようにして、水分だけでなく塩分もしっかり補給することが大事です。暑さに慣れること(暑熱順化)も重要です。暑熱順化を行う事により、汗で失う塩分を減らし、熱中症になりにくくなります。暑いところでの作業は、7日目までは30分おきに水分・塩分補給と休憩を取るようしましょう。暑熱順化は4日間高温環境から離れると元に戻ってしまうので、お盆休み明けなども休み前と同じペースで作業を行うのは避けましょう。体調をしっかりと整えて元気に作業を行うようにしましょうね！

下北山村診療所 田口 浩之

駐在さん通信



自転車での安全な利用について！

4月は全国交通安全週間が行われましたが、5月は「自転車月間」です。

ゴールデンウィークをはじめとして、行楽シーズンに入ると、観光客や村民の皆様が自転車を利用する機会が増えてきます。

「自転車安全利用五則」

一 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
二 交差点では信号と一時停止を守り、安全確認

三 夜間はライトを点灯

四 飲酒運転は禁止

五 ヘルメットを着用

これらを守り、村内村外に関わらず、交通事故に遭わない、遭わないようにご注意ください。

【高額賠償事例】

○携帯電話を操作しながら片手運転中の事故で、約5,000万円

円 無灯火の上、携帯電話を操作しながら片手運転中、歩道を歩いて

いた女性に後ろから衝突し、重傷を負わせた。

○無灯火で運転中に歩行者に衝突した事故で約3,000万円

無灯火で自転車を運転中、電柱を避けるために道路端の白線実線内から車道に出てきた女性に衝突し、重傷を負わせた。

毎年5月は消費者月間

〈災害に便乗した悪質商法に〉用心

豪雨、台風、地震、大雪などの災害時には、これに便乗した悪質商法等のトラブルが発生する傾向にあります。豪雨等の被害を調査すると告げ、調査後、本来必要無いのに「〇〇が壊れているから工事が必要」「保険を利用すれば実質的に無料で修理できる」等と契約を迫り、「今回の雨で壊れたことにすれば、古くなったところも保険で修理できる」等と嘘の理由で保険金を請求させたりするトラブルが発生しています。

これらは、公的機関であるかのような事業者名を名乗ることもあるので注意願います。

また、悪質商法は、災害発生地域だけが狙われるとは限りません。困った際には、最寄りの駐在所、警察署、警察総合相談窓口（#9110）、消費者生活センター（消費者ホットライン1188）にご相談ください。

単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換について

私たちが日々、台所や洗濯、お風呂、トイレ等から流す生活排水は、川や湖沼、海の水質汚染の原因の一つとなっています。単独浄化槽では処理されないトイレ以外の生活排水は、生活排水全体の有機物汚染が、合併処理浄化槽に比べ非常に高く環境汚染に繋がります。

合併処理浄化槽は、微生物の活躍により水をきれいにしています。様々な装置が組み合わされており、機能を正常に保つためには各装置の適正な維持管理が必要です。

①保守点検…合併処理浄化槽の管理者（所有者）は、浄化槽の処理機能の確認、機器の調整・整備などの定期的に行う必要があります。



②清掃…合併処理浄化槽には処理の過程で汚水から取り除いた固形物（汚泥）が溜まるため、年に1回以上汚泥を引き出さなければなりません。汲み取りをされる場合は、し尿処理場にお電話ください。（TEL 5-2227）



③法定検査…合併処理浄化槽の機能が発揮されているかを年1回、定期的に検査しなければなりません。



上記3つの維持管理を怠ると、周辺住民の方にご迷惑をかける恐れがありますので、早いうちから適正な管理をお願い申し上げます。

（問い合わせ：住民課 TEL 6-0001）

てんいち先生



奈良県広域消防組合



【マイナンバーカードの有効活用】 救急現場利用の実証事業を実施します

総務省消防庁の「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」に奈良県広域消防組合が選定され、令和6年5月中旬より順次、実証事業を開始します。

この実証事業は、救急現場で傷病者のマイナンバーカードから医療情報を取得し、救急活動の迅速化・円滑化を図ることを目的としていますが、傷病者ご本人等の同意が得られた場合に実施しますのでご協力をお願いします。

〈実証できる対象〉

◆救急隊が必要と判断し、以下の条件を満たした場合のみ実施対象となります

1. 健康保険証の利用登録したマイナンバーカードを所持している場合
2. 傷病者等の同意が得られる場合
(重篤な症状等のため、傷病者から同意を得られない場合等の対応は、現在総務省消防庁において調整中です)

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

URL : <http://www.naraksk119.jp/>

(「マイナンバーカード実証事業」記事のQRコード)⇒



※実証事業を行う具体的な期間等は、決定次第ホームページを更新します。

○問い合わせ先

奈良県広域消防組合

消防本部警防部救急課「マイナンバー実証事業」担当

☎0744-26-0116

令和6年度 行政相談の日程について

〔日時・場所〕

- ・ 6月20日(木) 桑原公民館
 - ・ 8月20日(火) 池原公民館
 - ・ 10月21日(月) 寺垣内コミュニティセンター
 - ・ 12月20日(金) 桑原公民館
 - ・ 2月20日(木) 池原公民館
- ※相談時間は10時～12時です。

〔行政相談とは〕

行政に対して意見や要望、わからないこと(相続、年金など)を行政相談委員に相談し、課題解決や実現を促進する制度です。

現在、今西安男氏が行政相談委員を務めており、公正・中立な立場で解決に向けて活動しています。相談は無料のため、お困りごとがございましたら行政相談をご利用ください。

【お問い合わせ先】

下北山村役場 総務課

行政相談係 ☎6-00001

入学・入所おめでとう!

春風に桜の花びらが舞う中、保育所では4月5日に、

小中学校では4月9日に入所・入学式が挙行されました。

夢と希望に胸を膨らませながら新入生は新たな学校生活のスタートです!



保育所白組 (1歳児)

- ・杉本^{かすし}和詩さん
- ・寒作^{みこと}実采さん
- ・田川^{ふあ}楓愛さん
- ・小野^{ももか}桃百佳さん
- ・草野^{よねたろう}米太郎さん
- ・阪本^{ゆづき}結月さん



保育所桃組 (2歳児)

- ・北^{なつね}夏音さん
- ・大谷^{ゆあな}結杏菜さん
- ・河村^{まは}摩波さん



小中学校1年生

- ・田川^{ゆな}侑愛さん
- ・森田^{さく}朔久さん
- ・山崎^{へーゼル}へーゼルさん

人の動き

令和6年3月31日現在

先月比

人	口	800人 (- 3)	転入	4人
男		365人 (- 4)	出生	0人
女		435人 (+ 1)	転出	6人
世帯数		513戸 (- 4)	死亡	1人

発行 下北山村役場 〒639-3803
 奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
 ☎(代)07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

村の情報を発信しています



広報誌に掲載しきれない写真や情報などをインターネットで発信していますので、ぜひご覧ください!



▲村の暮らしを届ける
ウェブサイト「きなりと」



▲LINE



▲YouTube



▲Facebook



▲Instagram